

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和2年度第1回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 令和2年11月13日

日	令和2年11月4日	時間	9:30~11:30	場所	市役所2階 201・202 会議室
件名	(報告) 長期財政見通しについて 令和元年度決算に基づく財政健全化判断比率について (議題) 今年度の進め方について 令和2年度実施計画取組項目の上半期の取組状況について				
出席者	【出席者】 齋藤伸一(会長)、池田正夫(副会長)、松澤隆一、北村雄一、大貫慶一、藤原克朗、早川正明、長谷川仁基、八木章(9人) 【欠席者】 木島 嵩善(1人) 【事務局】 総務部 五十嵐部長 財政課 山口課長、磯貝補佐、杉原係長 総務課 渡辺課長、仲谷補佐、塚田係長、渡辺係長				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	1人

会議要旨

1	開 会
2	会長あいさつ
3	報 告 (1)長期財政見通しについて 【説明内容】 資料No.1により説明 【質 疑】 委 員 ・長期財政見通しには財政調整基金をはじめ、基金の現在高の記載がない。県も財政調整基金の残高がなく非常に逼迫している状況である。この長期財政見通しに基金残高を記載してほしい。 事務局 ・基金の現在高は約70億円、財政調整基金は約12億円で若干落ちてきている。今年度は新型コロナ対応のため8000万円ほど取り崩している。長期財政見通しに入れることについては検討し、わかりやすいように市の財政状況を示したい。 委 員 ・糸魚川市は地価が高いという話の中から、例えば、固定資産税を下げることにより企業誘致の競争力を高め、それによって企業が誘致されれば、雇用が生まれたり、法人税が上がったりと、そういう発想ができないか、可能であれば検討してほしい。 事務局 ・地価については、確かに上越などと比べて糸魚川は平地部分が少なく、どうしても割高だという部分はあると思う。

税の減免はなかなか難しく、代わりに現在は土地の取得や借地をする場合に、その費用を助成している。皆さんの声を聞きながら、そういった制度について手厚くするとといったことを、検討していく必要があると思う。

(2)令和元年度決算に基づく財政健全化判断比率について

【説明内容】 資料No.2により説明
(質疑・意見はなかった)

4 議 題

(1)今年度の進め方について

【説明内容】

- 事務局
- ・例年、年3回程度開催しているが、今年度は新型コロナの影響により1回目の開催が遅れてしまった。今年度は、本日を含め年2回の開催としたい。
 - ・本日の委員会では、令和2年度の実施計画について、上半期の進捗状況を審査いただきたい。
 - ・次回の委員会は、令和3年2月頃とし、年度全体の実施計画の取組状況についての審査とともに、令和3年度の実施計画取組項目について、意見を聞かせていただき、その内容を取りまとめ、本年度の答申を行うという流れで進めたい。

【結 果】 異議なく、そのように進めることとした。

(2)令和2年度実施計画取組項目の上半期の取組状況について

《推進項目1 市民目線に立った行政サービスの向上》

【説明内容】

No. 1 申請用紙の効率改善

- 事務局
- ・申請用紙の効率改善では、市民課で、住民票の写しの交付、戸籍証明書等の交付、印鑑登録証明の交付、税関係の証明書の交付の四つの申請書の様式を一つにし、署名などが1回で済むようにという取組を、11月2日から始めた。
 - ・政府もデジタル庁を作って進めており、市の申請書も、その動きに合わせた形で、デジタル化を進められればと考えている。
 - ・デジタル庁の開設により、有効な補助金や交付金がある可能性があり、そういったものを十分活用して行っていければと考えている。

No. 2 フロアごとの窓口改善

- 事務局
- ・フロアごとの窓口改善は、今年度、新型コロナの影響でなかなか取り組めず、今後の課題と考えている。コロナ対応としては、窓口に飛沫感染対策のパネル等を設置している。
 - ・前回の委員会で各窓口の連携、ICT化について説明したが、まだ実現したものはなく、これから検討という状況である。

- ・今後は課を越えて複数の交付申請書を一つにし、名前や住所を書いてもらうことが、なるべく少なくなるよう、ゆくゆくはデジタル化をして、最終的には市役所に来なくても手続きできるというのが、最終目標になっており、その取組の第一歩目として実施した。

【質 疑】

- 委 員
- ・国は、押印廃止の方向に向いている。市では、押印がどれぐらいあるか、また改善、廃止の方向性はどうか、考え方を教えてほしい。
- 事務局
- ・国は押印廃止の方針を出しているが、市では現在各課に照会をかけており、法的に押印が必要なもの、慣例として押印を必要としているものの切分けを行っている。
 - ・方針としては、総務省が地方公共団体向けの押印廃止マニュアルを作る予定と聞いており、例えば、転入・転出届などは、どの市町村でも一緒なのに、この市町村では押印がいる、ここではいらないといったことのないよう、総務省のマニュアルを見ながら、全国一律にできるものは、同じ足並みで押印を廃止するというような手続きを考えている。
 - ・行革大臣も原則廃止を掲げており、市としても押さなくてもいいものは、なるべく廃止という形でやっていきたい。ただ民法等で権利、義務とかに関わるものについてまで、まだ話が進んでいないと思っており、そうしたものについては今後も押印が必要になるのではないかと考えている。

《推進項目 2 民間委託・民営化の推進》

【説明内容】

No. 3 学校給食調理等業務委託の検討

- 事務局
- ・平成 29 年度から検討を進めており、これまでの調査等で経費的には民間委託の方が少し高いとの比較が出ているが、民間委託に向けて検討を進めている。
 - ・今年度は庁内で検討する中で、すべてを一括で委託ということではなく、できることから進めていくという方針を打ち出し、対象となる部分の検討を進めている。

No. 4 図書館窓口業務の民間委託

- 事務局
- ・令和元年度の調査で直営方式の方が経費が少ないという結果になったが、会計年度任用職員制度の開始により人件費も増えており、改めて経費比較等を進めている。
 - ・また、単純に経費だけの比較ではなく、サービスの向上等々も含め、委託可能な業務の範囲など、民間委託に向けて検討を進めている。

No. 5 糸魚川市スポーツ協会の自主運営の強化とスポーツの振興

- 事務局
- ・これまで会計年度任用職員を配置し、自立に向け取組を進め、職員の従事時間削減もできていたが、進めるには外部の皆様と対話が必要な部分が多く、今年度は、新型コロナウイルスの影響で協議が進められなかった。少し進んでいない状態ではあるが、自主運営に向けて引き続き取組を進めていく。

No. 6 糸魚川市観光協会の自立と機能強化

- 事務局
- ・観光協会の自主財源比率を増やしていくため、上半期の取組として新たな体験メニューの開発などを行い、利用者の拡大、販売促進に努めている。
 - ・年度内の整備に向け、販売システムの導入作業を進めるとともに、地域おこし企業人の受入れを継続し、組織体制の強化に努めている。

【質 疑】

- 委 員
- ・スポーツ協会にしても、観光協会にしても、自主運営、自立の方向はよいが、そのことによって、スポーツや観光を進める力が落ちるといふことのないよう、市としてもそれなりのバックアップも必要と考えるがどうか。
- 事務局
- ・スポーツ協会、観光協会については、他の市町村で特に大きいところでは、自治体というよりも、各協会において、それぞれの会員の皆様が、自らその運営を行って、それぞれスポーツ振興なり、観光振興に取り組んでいる。
 - ・当市の場合は、生い立ちも含め、市が大きく関わってきた経緯があるが方向性としては、できるだけ各協会の皆様が自主的に運営できるよう進めていきたい。ただそうは言っても、特にスポーツ協会は、小さい市では運営の原資となる部分が出せないということが一番のネックであると考えている。
 - ・スポーツ協会については、競技スポーツの振興だけでなく、健康で長生きするための生涯スポーツも大事であり、観光協会については、市にとっても観光は伸ばしていかなければならないと思っており、組織の独立は、これからも進めながら、生涯スポーツ、競技スポーツ、また観光の振興という部分では、市も両協会と一体となりながら進めていきたいと考えている。

《推進項目3 事務・事業の改善と変革》

【説明内容】

No. 7 職員による行政事務・業務の改善及び提案

- 事務局
- ・昨年度と同様に事務の改善提案を行っている。9月から改善チャレンジ2020として業務改善案を実践しており、今後、取組の取りまとめをする予定である。
 - ・係でひとつの取組を目標にしており、今後は12月中に優秀な取組の表彰などを行っていききたい。次回の委員会にはその内容を報告できると思う。

No. 8 タブレット端末の導入による事務の効率化

- 事務局
- ・議会に提出する資料を電子化し紙の削減を図るとともに、印刷や配布の手間を削減するもので、取組から3年以上が経過した。今年度はペーパーレス化を進めるため、議員の研修を継続し、ペーパーレスによる議会運営を試みている。
 - ・現状はデータと紙の配布が両方行われており、徐々に事務報告書や会議録など分厚いものをデータで渡している。
 - ・今後すべてのデータをペーパーレス化して配布する方向で進めたい。中にはもう紙の資料は不要という議員も出ており、徐々にではあるが、前向きに進めていきたい。

No. 9 R P A等の導入調査と事務の効率化

- 事務局
- ・今年度初めて追加した項目である。R P Aはロボティックプロセスオートメーションの略で、定型単純な業務をソフトウェアに組み込まれたロボットが代行する仕組みである。
 - ・ロボットが代行するが、あくまでも人間がシナリオを作り、そのルール通りに遂行するもので、ロボット自体が考えたりはできない。
 - ・単純に紙で提出されたものを打ち込むという業務が多くあり、そういう分野をロボットに託し、職員は企画立案業務に注力し、住民サービスの向上を図りたい。また業務時間の削減により、職員の働き方改革も推進していきたい。
 - ・今後、費用対効果や他のシステムとの比較を検証し、その結果について庁内研修も行う予定でいる。本格的に取り組むか、R P Aを今後進めていくかを、今年度中にチェックしていきたい。
 - ・現在、色々な電子化に取り組んでいるが、まず成功事例を作り、それを示すことで業務改善を図っていきたい。

【質 疑】

- 委 員
- ・職員による行政事務・業務の改善及び提案について、職員を色々な研修等に参加させて専門的なリーダーを育成できないか。
- 事務局
- ・研修については、色々な面で若手職員を派遣しているが、業務改善や職員の庁内での見直しといった部分でも参加させていきたい。
- 委 員
- ・R P Aで、シナリオ作りと言われたが、プログラマーとなる職員の養成が不可欠と思うが、結構面倒なものなのか。
- 事務局
- ・年末調整の業務では、当初は業者に習いながら4時間ぐらいでできた。その職員は、別の業務も自分でできるようになったが、ある程度パソコンに精通していたこともあり、人によっては1日2日かかることもあると思う。
読み込ませるために書類の書式を変えるなどの事務改善にも取り組まなければならないといった点が課題となっている。
- 委 員
- ・職員がある程度研修してカスタマイズできるのであれば、ぜひ、進めてもらいたい。フォーマットを作るのにお金がかかるようだと、なかなか進まないののでできるだけ職員を養成してもらいたい。
- 委 員
- ・大変すばらしいが、心配な点もある。何か異常あった場合、すぐにチェックできる専門家を職員の中で育てていく必要があると思う。
- 事務局
- ・ご心配の通り、職員では目の届かない部分もあり、ある程度は委託や人材の派遣について考えたい。職員も専門家までは難しいかもしれないが、なるべく 専門知識を身につけるための研修もしていきたい。
- 委 員
- ・最初の打込みの段階で間違うとどうしようもない。ミスのチェック、防止について、どのように考えているか。
- 事務局
- ・やはり人間の目が、チェックが必要であり、現在も総務課全員で見てから機械に託しているが、常に人間も関わっていかなければならないと思っている。

《推進項目4 公共施設の総合的かつ計画的な管理》

【説明内容】

No. 10 公共施設等総合管理指針の評価と実践

- 事務局
- ・管理指針は平成28年3月に策定し、その後、個別計画、施設カルテを作成し、各施設について、今後どうしていくべきかを庁内で評価している。
 - ・今年度は、その評価をもとに、まずは施設を有効活用すること、利用を増やすこと、施設を長寿命化すること、それらを勘案しながら、将来に向けた施設の統合や再配置を考えることについて所管課と話をしている。

No. 11 公共施設等総合管理指針の改訂

- 事務局
- ・指針は、5年を目途として改訂作業を行うこととしており、令和3年3月の改訂に向けて作業を進めている。
 - ・指針は40年間の計画であり、基本的な考え方は大きく変更せず、現在のものを承継する形で市議会の行財政調査特別委員会に改訂案を示している。
 - ・議会からは、今後、非常に財政状況が厳しくなる中、すべての施設を維持していくのは非常に難しい現状であり、施設の統廃合、再配置について、もう少し具体的に考えていく必要があるのではないかとの意見があった。
 - ・総論ではわかっているが、それぞれの施設となると、住民への説明も十分にしていかなければならない。時間はかかるが、しっかりと話し合いを進めていく必要がある。

No. 12 施設使用料改定のあり方の検討

- 事務局
- ・昨年の消費税改定を受け、使用料を改定したが、状況が大きく変化した際の改定だけでなく、何年に一度見直すかといった大きな方針がないことから、施設の適正な使用料について定期的に見直すことについて検討を進めている。
 - ・各市の状況を聞くと、3年や5年といった一定の周期で見直しており、そういった周期及び検討体制等について、協議を進めていきたい。

【質 疑】

- 委員
- ・市振小学校が廃校となり、地元で活用について話したが、地元としては案が出なかった。そうした場合の対応について、市はどのように考えているか。
- 事務局
- ・市振小のほか、浦本小、上早川小も同様の状況である。閉校する場合、基本的には最初に地元の皆様と話をしているが、なかなか案が出なくなっている。庁内でもプロジェクトチームを作り活用の検討を進めているが、住民だけ、行政だけではできない部分が出てきており、民間活力の導入について、外部からも意見をいただいている。
 - ・他では民間が施設を活用して食堂にしたケースもあり、そうして活用も含め、民間利用についても今後、地元の皆様と話したいと考えている。また、民間から提案をもらう中で活用を図るということも出てくると考えている。
 - ・地域においては非常に大きな施設であり、有効活用が図れるよう検討を進めていきたい。

《推進項目5 健全な行財政運営》

【説明内容】

No. 13 補助金・負担金の適正化

- 事務局
- ・平成 29 年度から取組を進めている。補助金の件数が非常に増えてきている中、例外もあるが、本来補助金とは一定期間の中で活用を図っていくものであり、補助金の整理を含め、検討を進めている。
 - ・現在、来年度の予算編成作業を進めているが、予算要求にあたり各補助金について、利用状況、成果を示す中で要求するよう指示し、作業を進めている。

No. 14 上水道料金の新たな料金体系の構築

- 事務局
- ・市町合併の未調整項目で、非常に難しい問題であるが、改定案の作成に向けて庁内で検討を進めている。
 - ・検討した内容については、あり方検討委員会に諮り、取組を進めていきたい。

【質 疑】なし

《推進項目6 職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営》

【説明内容】

No. 15 内部監査制度の強化と業務監査の実施

- 事務局
- ・上半期は、新型コロナ対応のため取組実績はないが、来年の3月末までに内部監査を実施する。
 - ・内部監査は、事務処理ミスの発生を受け、完全にゼロにはできないが、少なくとも市民の皆様に影響する事務、重大な事務においてミスを低減、無くしていく、そのために始まったものと理解している。
 - ・今年度も監査委員を職員の中から指名して内部監査を実施していく。

No. 16 職員の地域活動への積極参加

- 事務局
- ・今年は新型コロナの影響で制限があり、なかなか参加できない状況だったが、少しずつ緩和されており、新しい生活様式を踏まえ、可能な範囲で積極的な参加を周知していきたい。

No. 17 職員研修による資質向上

- 事務局
- ・上半期は、7月まで新潟市で行う階層別研修はすべて中止となった。その後もオンライン研修に変更になったものは参加したが、それ以外は不参加となった。
 - ・現在は、新型コロナに注意しながら、延期になっていた階層別研修など、可能な範囲で研修への参加を促している。

No. 18 行政改革意識の向上

- 事務局
- ・昨年度は行革新聞を発行し、今年度は新たな取組について庁内で検討を行った。
 - ・行革については難しくとらえる部分もあるが、職員の意識改革として、わかりやすく職員に示せるものがないかも含め検討している。
 - ・内部の事務処理について、財政課、会計課、監査事務局により、手戻りがない事務の進め方、手引き等の作成を進めている。

【質 疑】

- 委 員 ・正職員だけでなく、会計年度任用職員も色々な見方、考え方をも持っていると思う。会計年度任用職員からの提案も受けているのか、ないとすればそういう取組が必要ではないか。
- 事務局 ・市民課では戸籍等の知識が必要なため、会計年度任用職員も一緒に研修を受けており、市全体では、情報セキュリティやコンプライアンス研修なども一緒に受けている。今後も今まで以上に積極的に参加してもらい、資質向上に取り組みたい。
- 委 員 ・以前に市議会でも質問があったが、市の仕事において、職員に資格があれば外部支出がなくなるというものは現状であるのか。
- 事務局 ・どこまでを行政が仕事として行うかだが、例えば市の職員に弁護士がいたら、外部の弁護士に相談にいかなくてよいかなど、範囲もある程度限られると思われる。現状は、最低限行政が行う部分として、例えば建築士などは資格を持っており、内部で賄っている。
- 委 員 ・日常の中ではもう充足しているという理解でよいか。
- 事務局 ・不足の部分は研修で資格をとったりしており、現状でどうしてもというものは今のところないと思う。
- 委 員 ・職員による内部監査は、どのように行うのか。例えば、年何回で、全庁一度にやるのか、監査する人は、どういう立場の人か、また、改善要請などについても説明してほしい。
- 事務局 ・去年は職員3人1班で7チームを作り、3か月で21課の監査を実施した。
・監査委員は、課長補佐級から主査級までの間の職員である。
・他の部署を見て良い取組があれば、自分の部署で取り入れる、悪い所があれば同様な所を確認し直していく、そういう観点から職員で実施している。
・中身は、事務の支払い漏れがないか、書類の受付事務ができているか、また職場環境では、書類の積上げがないか、そういった観点のチェックリストについて、監査に入る前に研修し、チェックリストに基づいて実施している。
・監査で出た問題を重大なものと軽微なものに切り分け、特に重大な問題点については、総務課事務局で是正の指示書を出し、担当課から改善計画の提出を受け、再度事務局でチェックをかけている。
- 委 員 ・職員同士で監査すると、なあなあになる可能性もあるので、しっかり意識を高めて実施してほしい。穴を探すのではなく、市全体をよくしていくための監査だという意識を徹底させてほしい。
- 事務局 ・内部監査は、始めた当初の事務ミスが元になり、自分たちからやる、やらなければいけないという状況で始まった。その辺が若干薄れてきており、再度、内部監査の必要性、重要性を周知していきたい。

(3)その他

【説明内容】

- 事務局 ・令和3年度の実施計画取組項目について、次回委員会で審査いただきたいので、各委員から、アンケート用紙により12月24日までに提出願いたい。

- 委員の任期について、現任期は令和3年3月末までだが、来年度は、行政改革大綱の改定作業があり、年度の早いうちから審査に入っていきたいと考えている。前回の任期は、平成30年6月からだったが、今回は、年度当初から選任させていただきたく、事務局の中では引き続き各選出団体の皆様から推薦等いただき、選任させていただきたいと考えている。方向が決定したら、またお願いさせていただきたい、また、公募の手続き等も進めていきたいと考えている。

【結 果】 説明内容について、特に質疑、意見はなかった。

【その他の質疑意見】

- 委員
・新型コロナウイルス対策について、市民の目線で感じたことを話したい。
1点目は、各店舗に貼ってある対策推進ステッカーについて、市民であればまだわかるが、外から来た人には推進内容が外からわからない。そこでお願いだが、新潟県のピクトグラム、絵文字の表があるので、その表示を検討願いたい。
2点目は、県の規制マニュアルが市役所の中にあるが、現状とあっていないものがある。特に移動に関するものが一番現状に合っていないと思われるので、現状に合ったものに修正いただきたい。
3点目は、換気について、色々な方に聞いたが、よく換気する、しっかり換気するなど抽象的な表現で不明確なものがある。市にも建築関係の専門の職員がいるので、確認してほしい。
- 事務局
・ステッカーについては、表示について観光協会や商工観光課と調整したい。
・規制の表現が古いものになっている件は、誠に申し訳ない。改めて庁内やホームページを確認し、最新のものに書き換えていきたい。
・換気については、どれが正式かは難しいが、理想はあると思うので、調べた上で店舗等に話をしていきたいが、強制できない部分もあり、指導程度になるかと思うが、皆様から協力を得られるような形で進めていきたい。
- 委員
・コロナ対策について色々とお聞きいただきありがたいが、財政出動も結構あると思う。それが今年度の財政に及ぼす影響と、来年度の見込みについて、税収が落ちるのは別として、例えば国からお金があるので、市は全然問題ないのか、そういった点でお聞きしたい。また、テレワークを結構やっていると聞いているが、その現状と課題がわかっていたら教えてほしい。
- 事務局
・コロナ対策の今年度の対応については、国ではかなり手厚く交付金として一次、二次の配分が来ており、それでかなり対応できていると考えている。財政調整基金も若干取り崩しているが、財政的には対応できていると思っている。
来年度については、国は概算要求を締め切っているが、コロナ関係は事項要求として額を示しておらず、国の動向を見ながらの進め方になっている。
情報があまり出てきていないが、今後も注視していかなければならない。
国は、年明けには三次補正でコロナ対策を考えているようなので、あわせて考えながら、新年度の取組をしていきたい。

国の情報を待たず、すぐにやらなければならないことも出てくると思うので、その時々で状況で判断し、市民の皆様の安全安心を確保できるよう対応していきたい。

事務局

- ・庁内のテレワークの取組は、7月中旬から8月中旬に試行した。

自宅で自分のパソコンで自分のネット環境で行っており、市役所内の自席のパソコンをリモートで動かす形で、自宅でも庁内のネットワークに入っていける仕組みで、本庁、ガス水道局の職員、約50人を対象に行った。

その中で、どんな業務が家でできるのか、或いは家でしっかり自分のパソコンが庁内のパソコンに繋がるか、またセキュリティ確保のため書類も持って帰らずにどのような業務できるかを検証した。

インフルエンザや新型コロナウイルスの発生を見据え、11月中旬から、2回目の試行を実施する予定で準備している。

- ・テレワークではできない業務もあり、どんな業務が各課でできるか、また家でパソコン、ネット環境が整っている職員が何人いるのかという把握も今月から行う予定としている。

委員

- ・テレワークについて、本庁のコンピューターシステムとつながる状態なのであれば、セキュリティに留意して相当慎重にやらなければならない。

事務局

- ・そこは一番気をつけており、専用の回線で他からのウイルス侵入や或いは情報を盗まれないようなシステムが国で用意されており、そのシステムの中で参加している。

自宅の場合、データは自分のパソコンには落とせないよう制約がかかっており、また、自分のプリンターに打ち出すこともできない。

経産省とNTTが作った独立行政法人のシステムを使っているが、国でもそういうシステムを市町村に配分する運びになっており、専用回線を使い、外から攻撃を受けないような中で取り組んでいる。

あくまでも性善説にたっており、例えば画面を写真に撮るといった恐れはあるので、セキュリティについて職員研修を行いながら運用していきたい。

5 今後の日程について

【説明内容】

- 事務局
- ・第2回の委員会については、来年の2月中の開催で計画したい。

【結果】 異議なく、そのように進めることとなった。

6 閉 会